

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	ポーターズ株式会社
【英訳名】	PORTERS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西森 康二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番34号
【電話番号】	03-6432-9829
【事務連絡者氏名】	取締役 天野 竜人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番34号
【電話番号】	03-6432-9829
【事務連絡者氏名】	取締役 天野 竜人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	937,720	1,100,629
経常利益 (千円)	256,331	230,116
四半期(当期)純利益 (千円)	168,604	152,650
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	46,110	10,000
発行済株式総数 (株)	1,550,000	5,000
純資産額 (千円)	715,758	474,933
総資産額 (千円)	1,008,731	807,265
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	111.98	101.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.23	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	58.8

回次	第22期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	37.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年6月14日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算出しております。
4. 当社は、2022年9月29日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第22期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第22期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 当社は、第21期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、依然として厳しい状況にあります。

このような経済環境の中、有効求人倍率は低位であるものの、IT人材を中心とした人手不足感は続いており、有料職業紹介、労働者派遣業界の需要は維持もしくは拡大傾向にあります。また、有料職業紹介、労働者派遣業界におけるDX化の活用について引き続き拡大傾向にあります。

このような事業環境の下、当社のマッチングクラウドサービスPORTERSは堅調に有料ユーザーID数が増加し、当第3四半期会計期間末時点で10,590IDとなりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は937,720千円、売上総利益は755,654千円、営業利益は263,128千円、経常利益は256,331千円、四半期純利益は168,604千円となりました。

なお、当社はHR-Tech事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### (2) 財政状態に関する説明

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,008,731千円となり、前事業年度末に比べ201,465千円増加いたしました。

流動資産は前事業年度末に比べ160,190千円増加し、884,802千円となりました。これは主に、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資及び営業活動が好調に推移したことによる現金及び預金142,212千円の増加によるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ41,275千円増加し、123,928千円となりました。これは主に、新機能開発に伴うソフトウェアの計上等により無形固定資産が15,892千円増加したことによるものです。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は292,972千円となり、前事業年度末に比べ39,358千円減少いたしました。

流動負債は前事業年度末に比べ1,864千円減少し、288,766千円となりました。これは主に、買掛金7,224千円の減少、法人税等の納付による未払法人税等7,794千円の減少、有料ID数の増加に伴う契約負債（前事業年度は前受金）14,248千円の増加によるものであります。

固定負債は前事業年度末に比べ37,494千円減少し、4,206千円となりました。これは1年内返済予定の長期借入金への振替に伴う長期借入金37,494千円の減少によるものです。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は715,758千円となり、前事業年度末に比べ240,824千円増加いたしました。これは東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資により、資本金が36,110千円、資本剰余金が36,110千円増加、四半期純利益の計上168,604千円による利益剰余金の増加があったことによるものであります。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は49,707千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,550,000	1,558,700	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	1,550,000	1,558,700	-	-

(注) 1. 当社株式は、2022年9月29日付で、東京証券取引所グロース市場に上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年9月28日 (注) 1	50,000	1,550,000	36,110	46,110	36,110	36,110

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,570円

引受価額 1,444.40円

資本組入額 722.20円

払込金総額 72,220千円

2. 2022年10月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ365千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,500,000	15,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,500,000	-	-
総株主の議決権	-	15,000	-

（注）2022年9月28日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）により、発行済株式総数が50,000株増加しておりますが、上記株式数はこれらの株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	682,944	825,157
売掛金	19,000	30,461
仕掛品	614	1,130
前払費用	18,790	26,959
その他	3,300	1,155
貸倒引当金	38	60
流動資産合計	724,612	884,802
固定資産		
有形固定資産	9,015	13,013
無形固定資産	7,667	23,559
投資その他の資産	65,970	87,355
固定資産合計	82,652	123,928
資産合計	807,265	1,008,731
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,195	16,971
1年内返済予定の長期借入金	49,992	49,992
未払法人税等	55,635	47,841
前受金	95,996	-
契約負債	-	110,245
その他	64,811	63,716
流動負債合計	290,631	288,766
固定負債		
長期借入金	41,700	4,206
固定負債合計	41,700	4,206
負債合計	332,331	292,972
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	46,110
資本剰余金	-	36,110
利益剰余金	464,933	633,538
株主資本合計	474,933	715,758
純資産合計	474,933	715,758
負債純資産合計	807,265	1,008,731

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	937,720
売上原価	182,065
売上総利益	755,654
販売費及び一般管理費	492,526
営業利益	263,128
営業外収益	
受取利息	6
為替差益	5,631
助成金収入	1,710
その他	0
営業外収益合計	7,348
営業外費用	
支払利息	268
上場関連費用	12,644
株式交付費	1,182
その他	50
営業外費用合計	14,146
経常利益	256,331
税引前四半期純利益	256,331
法人税等	87,726
四半期純利益	168,604

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」として表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

---

当第3四半期累計期間  
(自 2022年1月1日  
至 2022年9月30日)

---

減価償却費

3,913千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年9月29日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場に当たり、2022年9月28日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行50,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ36,110千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が46,110千円、資本剰余金が36,110千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社はHR-Tech事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
リカーリング売上	898,639
スポット売上	39,081
顧客との契約から生じる収益	937,720
その他の収益	-
外部顧客への売上高	937,720

(注) 1. リカーリング売上はPORTERSのID利用料等、サービスを継続的に提供することにより生じるものであります。

2. スポット売上はPORTERSの導入コンサルティング売上のほか、データ移行作業等のスポット作業に係る売上が含まれます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	111円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	168,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	168,604
普通株式の期中平均株式数(株)	1,505,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	103円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	127,718
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2022年9月29日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 2022年6月14日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

ポーターズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦太

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポーターズ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ポーターズ株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。